

公益財団法人日本バレーボール協会 2020 年度定時評議員会議 概要

- 1 日 時：2020 年 8 月 19 日（水）14:00～16:00
- 2 会 場：JVA.会議室を開催場所とする WEB 会議
- 3 出席者：

評議員総数 25 名	出席評議員 24 名
監事総数 3 名	出席監事 2 名
理事総数 19 名	出席理事 7 名
- 4 議 長：山本章雄

5 決議事項

- (1) 2020 年度評議員会の開催日について
- (2) 第 10 期（2019 年度）計算書類等の承認の件
- (3) 監事選任の件
- (4) 評議員会における役員選任決議に関する申し合わせ事項について

6 議事の経過の要領及びその結果

評議員会の開催にあたっては、当初は参集しての会議を予定していたが、新型コロナウイルスの感染症拡大の深刻な状況に鑑み、WEB 開催方式とした。

議長が開会を宣し、本評議員会は、定款 24 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、議事録記名押印評議員に遠藤健三評議員、竹淵評議員を選出した。議事開始前に嶋岡会長より、評議員会運営規程に基づく会議進行補助のための事務局員の同席、及び会長又は担当理事に代わる事務局員による案件説明実施について議長の許可を受けたいとの発言があり、議長は事務局員の同席と発言を許可した。

(1) 2020 年度評議員会の開催日について

2020 年度評議員会の開催日について以下の説明があり、賛否を諮り承認可決された。

新型コロナウイルス感染拡大により、決算書の取り纏め作業にも影響が及び、大幅な遅れが発生したことにより、当初予定していた 6 月 17 日の定時評議員会を本日に延期することとなった。

決算承認にかかる理事会、評議員会の開催時期は、平常な状態に戻ってから行うことを内閣府も容認しているが、本会の定款には定時評議員会を「6 月に 1 回開催する」と明記されているため（第 20 条）、これができない場合には、形式上は定款違反ということになる。そこで、定時評議員会の開催が本日となることについて、事後ではあるが評議員会の承認を得たい。

(2) 第 10 期 (2019 年度) 計算書類等の承認の件

第 10 期 (2019 年度) 計算書類等の承認の件について以下の説明があり、賛否を諮り承認可決された。

冒頭、監事より下記の通り監査報告が行われた。

【監査報告】

公益財団法人日本バレーボール協会の第 10 期 (2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日) の業務及び財産の状況等について監査したところ、適正かつ公正に処理されており、その内容が事実であることを認める。また、理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

【決算の説明】

当初収入予算は 3,164 百万円を見込んでいたが、実績は 3,875 百万円と 711 百万円増加した。

また、支出予算は 3,556 百万円に対して、実績は 3,600 百万円と 44 百万円増加した。

この結果、経常損益は予算では 393 百万円の損失だったが、実績は 275 百万円の黒字となった。

収入予算に対する増加の主要因は、ワールドカップバレーボール男女大会が日本で開催され、テレビ局、開催地協会、JVA が一体となった宣伝・告知・販促等のさまざまな取り組みにより、入場料収入と協賛金収入が大幅に上回ったことによる。ただ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、天皇杯・皇后杯全日本選手権大会ファイナルラウンドを中止せざるを得ない事態となり、それに伴う放映権収入の減少もあった。

支出予算に対する増加の主要因は、東京で開催されたビーチバレーボールワールドツアー大会の設営費や演出、賞金の増加などによる追加支出が嵩んだことにより、予算を大幅に超過する結果となった一方で、天皇杯・皇后杯全日本選手権大会ファイナルラウンドの中止による予算の未使用部分もあり、全体として予算を若干上回る結果となった。

【正味財産について】

上記の結果、税引き後の最終利益は 149 百万円となり、指定正味財産を含めた正味財産は 151 百万円増加し 1,625 百万円と、過去最高だった 2017 年度の水準 (1,685 百万円) を維持している。

【公益認定法の 3 基準について】

なお、公益認定基準の三要件 (財務三基準: 「①公益目的事業比率」、「②収支相償」、「③遊休財産額保有制限」) について現況の報告があり、「②収支相償」については 2017 年度・2018 年度の公益事業黒字を 2019 年度には必ず解消することを内閣府より求められていたが、特定費用準備資金 (2024 年度パリ大会に向けてのインドア・ビーチの強化と 2024 年度までに行われる国際大会の費用として) を総額 8 億円積み立てることにより、この 3 基準の全てを満たすことができた。

(3) 監事選任の件

監事選任の件について、これまでの候補者決定にかかわる経緯説明があり、決議結果は以下の通りとなった。

【監事候補者（決議結果）】

- ・工藤陽子 承認可決
- ・廣紀江 承認可決
- ・菊地幸夫 承認可決

【監事改選に関わる手続きについて】

本日の定時評議員会終結の時をもって、現行監事3名（工藤監事、西川監事、廣監事）の任期が満了となる。それに伴い、定款に記載のとおり、監事3名以内の選任を評議員会にて決定願いたい。

■2020年1月14日に開催された第7回理事会において役員候補者推薦委員会の設置及び役員候補者推薦委員7名が選任された。

■2020年3月6日に役員候補者推薦委員会を開催し、理事および加盟団体から推薦のあった候補者5名について審議を行い、理事会に推薦する候補者3名を決定した。

■2020年4月27日に開催された2020年度第1回理事会（みなし決議）において、評議員会に推薦する候補者の決議を行い、本日提案する3名の候補者を決定した。

【決議方法の決定】

議長より決議方法についての確認が行われ、今回は議決権行使書ではなく、挙手（Zoomの機能）による採決とすることを満場一致で決定した。

(4) 評議員会における役員選任決議に関する申し合わせ事項について

評議員会における役員選任決議に関する申し合わせ事項について以下の説明があり、賛否を諮り承認可決された。

【申し合わせ事項を作成した経緯説明】

評議員会において、適正なガバナンスを保つための指針が必要であると考えた。申し合わせ事項とは、法的な規則というよりは、努力目標とするガイドラインの位置づけである。一つは情報の共有であり、候補者における情報は特定の評議員だけが持つのではなく、評議員全員が公平に持つべきである。もう一つは個別コンタクトを避けることが目的である。そのため、知り得た情報はすべて評議員会議長に報告する仕組みとする。今後新しく就任

する評議員にもこの指針を尊重してもらうためにも、現評議員である私達が決議決定し、後に残していくべき事項である。

※評議員会における役員（理事・監事）選任決議に関する申し合わせ事項の詳細は資料記載の通り。

7 報告事項

(1) 第10期（2019年度）事業報告の件

第10期（2019年度）事業報告が以下の通り行われた。

1. 事業の概況

1) 男女日本代表チーム・各カテゴリーの主な戦績

- シニア男子： ワールドカップ 4位
- シニア女子： ワールドカップ 5位
- ジュニア男子： 第3回アジア（U23）選手権 3位
- ジュニア女子： 第20回世界ジュニア（U-20）選手権 初優勝
- ユース男子： 第16回世界ユース（U19）選手権 6位
- ユース女子： 第16回世界ユース（U18）選手権 5位
- 大学生男子： 第30回ユニバーシアード 5位
- 大学生女子： 第30回ユニバーシアード 3位
- ビーチ男子： 世界選手権 37位（石島・上場ペア）
- ビーチ女子： 世界選手権 33位（石井・村上ペア）

2) 今年のトピックス

- ① FIVBワールドカップバレーボール2019男女大会が国内8都市で開催され、男女それぞれ12チームが参加し、延べ132試合が行われた。日本男子は4位、女子は5位となった。
- ② ビーチバレーボールワールドツアー4 star 東京大会を、東京2020大会テストイベントを兼ねて潮風公園で開催した。
- ③ 第2回バレーボールネーションズリーグ（VNL）を男女とも東京にて開催した。
- ④ 国際親善試合を、男子はカナダを迎え東京・渋谷区、中国を迎え鹿児島・薩摩川内市において、女子はチャイニーズタイペイを迎えて埼玉・深谷市で開催した。
- ⑤ 第20回女子U20（ジュニア）世界選手権メキシコ大会において初優勝を成し遂げた。
- ⑥ 体罰・暴力・ハラスメント撲滅対策委員会を立ち上げ、根絶に向けての活動をスタートした。

3) 決算について

今年度はワールドカップ、ネーションズリーグの開催経費負担や東京オリンピックに向けた代表チームの強化に注力するための赤字予算を見込んだが、関係者を含む事業への積極的な取り組みが功を奏し、最終的には黒字決算で終わることができた。

収入面ではワールドカップの盛況などにより、予算を711百万円上回る3,875百万円となり、支出面では大会費用等の削減に努めつつ、売り上げ増に伴う費用の増加もあり、44百万円増の3,600百万円となった。この結果、税引き後の最終利益は149百万円となった。

※第10期（2019年度）事業報告についての事業内容の詳細は資料記載の通り。

(2) 2020年度補正予算について

2020年度補正予算についての報告が以下の通り行われた。

今年度については、当初オリンピック開催の年であったことから強化中心とした予算計上を行い、3月の理事会（みなし決議）にて承認されたが、その後新型コロナウイルスの感染拡大により、8月一杯までJVA主催大会ほぼ全てが中止・延期となり、開催が実現できたのは、8月2日に開催した男女日本代表紅白リモートマッチのみとなっている。今後の大会開催についても予断を許さない状況であるため、あくまでも現時点での補正予算の提案をする。

収入については2,274百万円の予算を組んでいたが、国際大会の中止やそれに伴う、協賛金収入の落ち込みに等により、当初予算から66%減の771百万円の補正予算額となる。

一方費用については2,546百万円の予算で組んでいたが、大会の中止による費用の大幅な減少や加盟団体へのコロナ感染予防対策の補助金給付の追加等により、44%減の1,297百万円の補正予算額となった。

この結果、今年度の税引き後の最終利益は、当初▲272百万円を見込んでいたものから、▲526百万円の赤字予算に修正する。

(3) 監事の任期満了について

議長より、本日の定時評議員会の終結をもって任期満了となる監事の報告が行われた。
(五十音順、敬称略)

■任期満了による監事退任

西川秀人

■任期満了となり重任（2020年8月19日～2024年6月の定時評議員会終結の時まで）となる監事は、以下の通り。

工藤陽子、廣紀江

以上をもって、議長は16：00に閉会を宣した。